

介護・福祉人材の確保・育成

資一健福1

健康福祉政策課
内線 3512
医療福祉推進課
内線 3521

【予算額 332,310千円】

課題

- 介護事業所では、介護サービスの担い手である介護職員が不足しているが、2025年には現在の本県の介護職員数の2倍の約25,000人が必要となる。
- 地域包括ケアの構築に向けて、在宅生活を支える介護人材が必要となる。
- 介護職員に占める介護福祉士の割合は約4割にとどまっており、専門的な対応ができる人材を増やしていく必要がある。

主な施策

平成25年度事業

新

1 介護人材育成指針策定事業

5,009千円

介護職員が着実に介護技術等の資質向上を図ることができるよう研修体系を構築するなど、「介護人材育成指針」を作成し、指針の普及を図ります。

新

2 介護福祉士養成支援事業

1,000千円

介護福祉士を受験するための要件となった「実務者研修」を実施する養成施設を、介護職員に身近な地域で整備するため、開設経費の一部を補助します。

新

3 介護職員実務者研修に係る代替職員確保事業

5,175千円

介護施設の職員が実務者研修を受講する際に必要な代替職員の雇いあげ経費を補助します。

新

4 介護従事者メンタルヘルス相談事業

3,970千円

圏域毎に相談体制を整備し、福祉・介護職員を対象としたメンタルヘルス相談、事業者支援を実施します。

5 福祉人材センター運営事業

55,436千円

福祉人材・研修センターにおいて実施する無料職業紹介事業に加え、他分野から福祉分野への就職支援を図るための就職フェアや職場体験、事業者主催による研修事業等を支援します。

6 介護雇用プログラム事業

171,000千円

働きながら初任者研修の資格を取得する人材の養成や、実務経験のない人材に実務経験を付与する事業を実施します。

7 介護職員研修派遣支援事業

90,720千円

介護施設の現任職員が資質向上のための研修会に参加する場合に必要な代替職員を確保する事業を実施します。

介護福祉士等修学資金貸付事業

介護福祉士等養成校へ修学する者へ修学資金の貸し付けを行うことにより、介護等への進路選択を推進し、介護福祉士の養成・人材の確保を図ります。

健康づくり・介護予防から疾病対策へ

資一健福2

健康長寿課
内線3610

- 「健康いきいき21ー健康しが推進プランー」、「滋賀県食育計画」、「滋賀県がん対策推進計画」等に基づき、県民の健康づくりを支援するとともに、がん、糖尿病等の生活習慣病の予防および重症化予防に取り組めます。
- 壮年期の健康づくりから引き続き、高齢者が介護予防に取り組める地域づくりを推進します。

健康づくり・介護予防

【64,027 千円】

- (1) 県民主導介護予防地域づくり促進事業 【 4,879 千円】
県民の介護予防意識を醸成するとともに、介護予防に携わる人材を育成します。また、高齢者と子どもの交流を通じた食育の取り組みを推進します。
- (2) 民間主導要介護度改善プロジェクト事業 【49,087 千円】
要介護高齢者の重症化を防ぐため、利用者の要介護度の改善に取り組む通所介護事業所等に対して交付金を交付します。
- (3) 老人クラブ介護予防活動支援事業 【 8,744 千円】
高齢者の健康づくりと介護予防活動の普及を図るため、介護予防サポーターを養成するとともに介護予防の実践を支援します。
- (4) 地域・職域健康支援協働ネットワーク事業 【 1,317 千円】
生涯にわたる県民の健康づくりを継続的に支援するため、企業と保健事業を共同実施するなど、地域保健と職域保健との連携を進めます。

生活習慣病対策

【106,364 千円】

- (1) がん計画推進事業 【80,074 千円】
2人に1人が「がん」になる時代。がんをよく知り、支え合い、ともに生きる滋賀を目指して、がんの予防、早期発見や質の高い医療の提供など、総合的ながん対策を推進します。
- (2) がん検診推進事業 【 2,754 千円】
がんの早期発見に向け、県民の受診率向上のため積極的に啓発を行います。また、がん検診の質の維持向上のため精度管理を行います。
- (3) 糖尿病医療連携体制整備事業 【 2,742 千円】
糖尿病の重症化予防のため、地域での医療連携を進めるとともに、ITを活用し、県民および医療従事者に糖尿病に関する最新情報の発信等を行います。

在宅療養・在宅看取りへの体制づくり

【予算額 307,129千円】

資一健福3

医療福祉推進課
内線 3521
医務業務課
内線 3631

- 「滋賀の医療福祉を守り育てる」取り組みを進めます。
- 誰もが住み慣れた地域で最期まで安心して療養できるよう、在宅療養・在宅看取りの仕組みづくりを進めるとともに、それを担う人材の確保・育成に努めます。

医療福祉の推進

住民の理解と主体的な取り組みを支援します。

- ①「滋賀の医療福祉を守り育てる」県民運動推進事業 **4,600千円**
県民フォーラムの開催や、「医療福祉・在宅看取りの地域創造会議」の主体的な活動を支援します。
- ②圏域医療福祉体制構築事業 **6,000千円**
各圏域の医療福祉の課題解決を図るための取り組みを支援します。

在宅医療の推進

病院から在宅療養・在宅看取りに至る地域包括ケアの仕組みづくりを進めます。

- ①在宅医療福祉を担う人材養成事業 **2,687千円**
在宅医療を行う医師の増加をめざしたセミナーなどを開催し、多職種連携による在宅医療の推進を図ります。
- ②基幹型訪問看護ステーション設置モデル事業 **5,000千円**
24時間365日の定期的な訪問看護の提供体制の構築と人材養成を支援します。
- ③在宅医療推進地域モデル事業 **9,000千円**
在宅医療と介護を切れ目なく提供する地域包括ケアの構築に取り組む市町を支援します。
- ④在宅療養支援センター設置・運営事業 **138,556千円**
在宅医療の情報を一元的に集約するなど在宅療養の拠点となる機能の構築を支援します。
- ⑤在宅医療に協力する病院強化事業 **45,535千円**
在宅医療を後方支援するための協力体制の充実・機能強化を支援します。

医師確保対策

地域医療等を担う医師の確保を図ります。

- ①滋賀県医師キャリアサポートセンター運営事業 **25,586千円**
奨学金貸与者等のキャリア形成や女性医師の継続就労支援などを行い、医師の県内定着を図ります。
- ②地域医療を担う医師等育成事業 **4,652千円**
将来の地域医療を支える医学生に対する里親相談や交流事業を支援します。
- ③家庭医養成プログラム事業 **27,500千円**
幅広く診療できる地域に根ざした家庭医を養成します。

看護職員確保対策

在宅医療福祉を担う訪問看護ステーション等の看護職員の確保・養成を図ります。

- ①潜在看護職員掘り起こし事業 **9,953千円**
コーディネーターを配置し、在宅医療福祉の担い手となる潜在看護職員の再就業を支援します。
- ②職場復帰支援事業 **19,272千円**
潜在看護職員の再就業に必要な研修を実施するなど、円滑な職場復帰を支援します。
- ③子育て環境整備事業 **8,788千円**
病院内保育所の受入体制を拡充するなど、再就業看護職員の子育て環境を支援します。



新

糸賀一雄生誕100年記念事業

～障害のある人もない人も暮らしやすい「住み心地日本一滋賀」を目指して～

資一健福4

障害福祉課

内線 3544

【予算額 22,000 千円】

故糸賀一雄氏の生誕 100 年を迎える平成 25 年度を障害のある人もない人も暮らしやすい「住み心地日本一滋賀」を目指す元年と位置づけ、誰もが暮らしやすい共生の社会づくりを目指した糸賀先生の理念と実践を今に生かすため、民間と県行政との協働により記念式典や糸賀一雄研究、糸賀一雄資料展等を開催するとともに、「誰もが暮らしやすい福祉しがづくり」に向けた研究等を行い、福祉しがのさらなる発展を進めます。

糸賀一雄生誕 100 年記念事業実行委員会実施事業

予算額：15,000 千円

医療、福祉、教育、労働等の各分野の委員で組織する「糸賀一雄生誕 100 年記念事業実行委員会」を実施主体として各種事業を実施します。

①生誕 100 年記念式典の開催

糸賀一雄氏の生誕 100 年を祝うとともに、氏の理念や実践を今日に伝え生かすため、講演やシンポジウム等を開催するとともに、障害の有無に関わらず、音楽を通して誰もが参加できる県民コンサートを開催します。

②糸賀一雄展の開催

糸賀一雄氏の理念と実践を振り返り、県民に広く伝えるため資料展を開催します。

③糸賀一雄研究の実施

糸賀一雄氏の実践を今日に生かすための研究を進め、論文集の編集・発行を行います。

④糸賀思想教育普及プログラム

糸賀一雄氏の理念や実践を分かりやすい小冊子にまとめ、教育機関等に対して出前講座を実施します。

⑤誰もが暮らしやすい福祉しがづくり研究

糸賀一雄氏の理念や実践を今日に生かし、障害のある人が暮らしやすい地域づくりを考えるワークショップを地域で開催します。

⑥広報活動等

生誕 100 年記念事業を広く県民や関係者に広報するため、専用ホームページの立上げや、定期的なニュースレターの発行等を行います。

県実施事業

(1) 表現活動ワークショップ推進事業

予算額 4,000 千円

委託先：糸賀一雄記念賞音楽祭実行委員会

県内各地で取り組まれている障害者の音楽等の表現活動の場に、著名なアーティストを派遣すること等により一層の充実を図り、氏の生誕 100 年を障害者とともに地域から盛り上げます。

(2) 「この子らを世の光に」絵本づくり事業

予算額 3,000 千円

次代を担う子どもたちの共生社会への意識を育むため、糸賀一雄氏の「この子らを世の光に」の理念に沿った絵本を公募・作品化し、学校等で読み聞かせを行う。

「住み心地日本一滋賀」

※糸賀一雄氏

大正 3 年 3 月 29 日生まれ。知的障害児等の入所施設である「近江学園」や重症心身障害児・者の入所施設である「びわこ学園」の設立や国の制度作りなどに尽力する。重度の障害があっても、人間としての生命の展開を支えることが重要であるとの考えのもとに「この子らに世の光を」ではなく、「この子らを世の光に」と唱え、その理念や実践は、現在もなお我が国の多くの福祉関係者に受け継がれ、「障害福祉の父」と呼ばれる。

障害者医療福祉相談推進事業～「(仮称)障害者医療福祉相談モール」の設置～

資一健福5

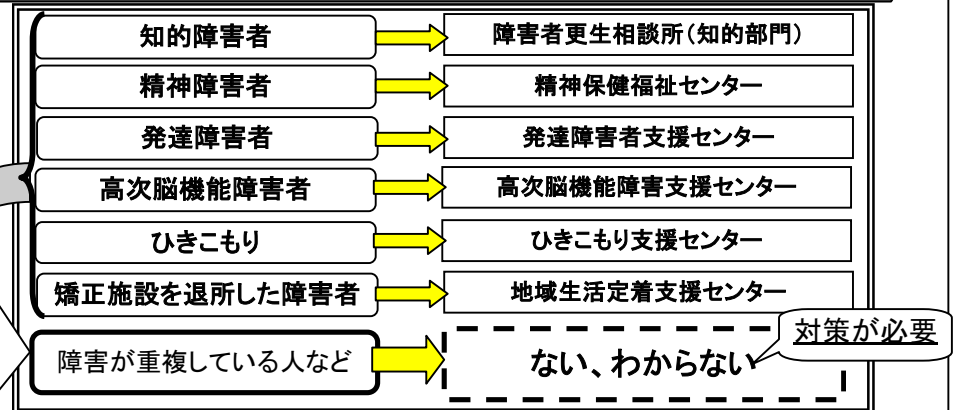
障害福祉課
内線3544

現状と課題

【予算額 92,526千円】

- 障害者に対する一般的な相談は市町で対応が図られておりますが、県にはより広域的・専門的な相談機能の充実が求められています。
- 発達障害や高次脳機能障害は障害に気づきにくく、適切な支援につながるまでに時間がかかる現状があります。
- 県の相談機関は障害種別やひきこもりなどに分かれており、障害が重複している人(知的障害と発達障害、精神障害と発達障害、知的障害と精神障害など)や、障害の有無が明らかでない人が相談できるワンストップ相談窓口がありません。
- 矯正施設を退所した障害がある人などを福祉支援につなぐための体制の充実が課題となっています。

現状：法律や施策によって分かれている相談窓口



方策

【ワンストップの相談窓口】 【各専門相談機関職員の連携による知見の集積と機動性の向上】 【生活を支える医療福祉】
複雑困難な相談に、障害が特定されていない段階から、高い専門性で一貫した対応ができる相談体制に再構築

相談窓口等のワンストップ化

[新](仮称)障害者医療福祉相談モール (障害者更生相談所内 草津市笠山)

スーパーバイザーの配置：障害が重複するなど支援が困難な事例に対する課題整理と支援プロセスについて助言

地域生活定着
支援センター

発達障害者
支援センター
(県南部の拠点を新たに設置)

高次脳機能障害
支援センター

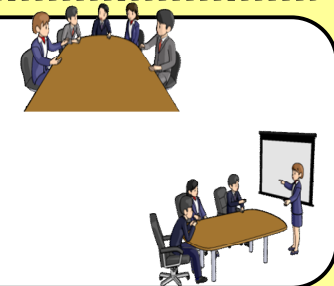
精神保健福祉センター・
ひきこもり支援センター

知的障害者
更生相談所

☆各センターは従前通りの業務に加え、新たに共同して業務を行う

【新たに共同して行う業務】

- 障害が重複している事例に対するワンストップ相談窓口
- 地域のケース会議等に相談員等が出向くアウトリーチ型専門相談、各部門の相談員等のチームによる相談
- スーパーバイザーの配置による高度な相談
- 障害が重複していることなどにより支援が複雑困難な事例に対応する人材の養成・研修



医療救護活動緊急防災対策事業

資一健福6

医務業務課
内線 3637

【予算額 67,000千円】

<<< 緊急被ばく医療体制整備事業 >>>

事業の目的

滋賀県地域防災計画（原子力災害対策編）の緊急時被ばく医療計画に基づき、本県における原子力災害発生時等の緊急被ばく医療体制を整備するため、マニュアルの作成、医療機関における人材育成・設備整備を行うとともに、医療機関等のネットワークの構築を通じて被ばく医療の推進を図ります。



マニュアルの作成 〈予算額：4,380千円〉

緊急被ばく医療マニュアルの作成

- ・原子力災害等に対応した緊急被ばく医療マニュアルを専門家で構成する検討会で協議し作成します。

人材の育成 〈予算額：1,200千円〉

被ばく医療に従事する人材の育成

- ・緊急被ばく医療機関の人材育成が急務なことから、放射線医学総合研究所等が実施する研修に参加するなど、緊急被ばく医療機関に指定した病院の医師、看護師、放射線技師等の人材育成を進めます。

設備の整備 〈予算額：61,000千円〉

二次被ばく医療機関の設備整備

- ・二次被ばく医療機関に、内部線量を計測するホールボディカウンタを整備します。

検討会の開催、ネットワークの構築 〈予算額：420千円〉

緊急被ばく医療体制検討会の開催、ネットワークの構築

- ・緊急被ばく医療体制検討会を開催し、県内の被ばく医療体制を構築するとともに、初期、二次、三次（広島大学、放射線医学総合研究所）の被ばく医療体制や他府県の医療機関等とのネットワークの構築を通じて本県の被ばく医療の推進を図ります。

子育て・子育て応援

保育所および放課後児童クラブへの支援【予算額 2,424,707 千円】

現状と課題

- ①保育所の待機児童は依然として解消されてない（492人(H24.4.1)）。
- ②家庭的保育事業に対する期待が高まってきている。
- ③認可保育所増に対応できる保育士の確保が困難な状況となっている。
- ④保育ニーズが多様化する中、特に3歳児以下の幼児について、保育の質の確保・向上が大きな課題となっている。
- ⑤子どもを保育所に預けている保護者であっても、小学校進学と同時に仕事か子育ての二者択一を迫られている（「小一の壁」）。

具体的な取組

「淡海子ども・若者フランチ」の推進 ~生まれる前から自立までの切れ目のない支援~

1 保育所待機児童の解消

子育て支援環境緊急整備事業費補助 【1,100,150 千円】

市町が行う民間保育所等の施設整備などに対して補助します。

- ・保育所整備・・・6市町12施設

家庭的保育推進事業 【1,443 千円】

家庭的保育者（保育ママ）の資質向上等を図るための研修を実施します。

保育人材確保構築事業（保育人材バンク） 【3,680 千円】

保育現場から離れている潜在保育士を掘り起こし、現場への復帰等を促進することにより、保育人材の確保を図ります。

2 保育の質の向上等

保育対策等促進事業費補助 【641,632 千円】

市町が行う低年齢児（1～2歳児）・3歳児保育等に必要な保育士の加配や休日保育・延長保育事業等について補助します。

- ・新3歳児保育特別配置事業費補助・・・39,000千円

3 放課後児童クラブの設置促進

放課後児童クラブ施設整備費補助 【52,340 千円】

市町が行う放課後児童クラブの施設整備などに対して補助します。

- ・2市5施設

放課後児童健全育成事業費補助 【625,462 千円】

市町が行う放課後児童クラブの運営費に対して補助します。